

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公開番号】特開2015-49755(P2015-49755A)

【公開日】平成27年3月16日(2015.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-017

【出願番号】特願2013-181564(P2013-181564)

【国際特許分類】

G 0 6 F	21/46	(2013.01)
G 0 6 F	21/31	(2013.01)
H 0 4 L	9/32	(2006.01)
G 0 6 F	3/12	(2006.01)
B 4 1 J	29/00	(2006.01)
B 4 1 J	29/38	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	21/20	1 4 6
G 0 6 F	21/20	1 3 1 A
H 0 4 L	9/00	6 7 3 A
G 0 6 F	3/12	K
G 0 6 F	3/12	D
B 4 1 J	29/00	Z
B 4 1 J	29/38	Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月2日(2016.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のソフトウェアモジュールからの認証要求に従ってユーザの認証を行うことができる情報処理装置であって、

ソフトウェアモジュールからユーザの認証要求を受け付ける受付手段と、

前記認証要求の発行元のソフトウェアモジュールから、ユーザ識別子と前記発行元のソフトウェアモジュールに関する情報を取得する取得手段と、

前記発行元のソフトウェアモジュールに関する情報に対応する方法に従って、前記ユーザ識別子と関連付いた前記ユーザの認証情報に対する処理を行う処理手段と、

前記処理手段により処理された認証情報、或いは、前記処理手段により処理された認証情報と前記発行元の認証データとを照合した結果を前記発行元のソフトウェアモジュールに返却するように制御する制御手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記発行元のソフトウェアモジュールに関する前記情報は、前記発行元のソフトウェアモジュールが用いる通信プロトコルを示す情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記ユーザによって前記情報処理装置に入力された認証情報が所定の条件を満たしてい

るか否かを判定する判定手段を更に有し、

前記判定手段が、前記入力された認証情報が前記所定の条件を満たしていないと判定した場合、前記制御手段は、前記発行元に認証失敗を示す情報を返却することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記判定手段が、前記入力された認証情報が前記所定の条件を満たしていないと判定した場合、前記制御手段は更に、前記発行元のソフトウェアモジュールに関する前記情報を基に、前記発行元が、入力された認証情報の変更機能を有するか否かを判定し、前記発行元が前記変更機能を有すると判定した場合は、ユーザ認証に関わる処理の処理結果と共に前記認証情報の変更が必要であることを前記発行元に通知することを特徴とする請求項 3 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記発行元のソフトウェアモジュールに関する前記情報は更に、前記処理手段により処理された値を返却するか、或いは前記照合の結果を返却するか否かを指示する情報を含み、前記制御手段は、前記情報に従って前記処理手段により処理された認証情報或いは前記照合の結果を返却することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記認証の結果を記録するログ記録手段を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記制御手段は、前記処理手段により処理された認証情報を前記発行元のソフトウェアモジュールに返却した後に、該ソフトウェアモジュールから認証結果を取得して前記ログ記録手段に記録させることを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記複数のソフトウェアモジュールは、ウェブブラウザと通信する H T T P サーバ、S M B / C I F S サーバ、S N M P サーバのすくなともいずれかを含むことを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記認証情報はパスワードであり、かつ、前記所定の条件はパスワードポリシーであって、前記パスワードポリシーは、前記パスワードの有効期限、前記パスワードの複雑さを含むことを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記処理手段は、前記認証情報を変換する変換処理を実行し、前記処理手段により処理された値を返却される前記発行元のソフトウェアモジュールは、前記処理された値を用いてユーザの認証を行う認証手段を備えていることを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

複数のソフトウェアモジュールからの認証要求に従ってユーザの認証を行うことができる情報処理装置を制御する制御方法であって、

前記ソフトウェアモジュールからユーザの認証要求を受け付ける受付工程と、

前記認証要求の発行元のソフトウェアモジュールから、ユーザ識別子と前記発行元のソフトウェアモジュールに関する情報を取得する取得工程と、

前記発行元のソフトウェアモジュールに関する情報に対応する方法に従って、前記ユーザ識別子と関連付いた前記ユーザの認証情報に対する処理を行う処理工程と、

前記処理工程で処理された認証情報、或いは前記処理工程で処理された認証情報と前記発行元の認証データとを照合した結果を前記発行元のソフトウェアモジュールに返却するように制御する制御工程と、

を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 12】

コンピュータを、請求項1乃至10のいずれか1項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項13】

情報処理装置であって、

前記情報処理装置に含まれる複数のサーバごとに対応付けられた認証処理方法を記憶する記憶手段と、

ユーザの識別情報を関連付けられた認証情報を蓄積する蓄積手段と、

前記複数のサーバのうちの一つのサーバから認証要求を受信する受信手段と、

前記認証要求を送信したサーバに対応する認証処理方法を前記記憶手段から取得し、かつ、前記認証要求に含まれるユーザの識別情報を関連付けられた認証情報を前記蓄積手段から取得する取得手段と、

前記取得手段が取得した前記認証情報を用いて、前記認証要求を送信したサーバに対応する認証処理方法に従って、認証処理を実行する認証手段とを有し、

前記複数のサーバは、第1の通信プロトコルを用いて第1のアプリケーションと通信する第1のサーバと、前記第1の通信プロトコルと異なる第2の通信プロトコルを用いて第2のアプリケーションと通信する第2のサーバとを少なくとも含む

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項14】

情報処理装置の制御方法であって、

前記情報処理装置に含まれる複数のサーバごとに対応付けられた認証処理方法を記憶手段に記憶する記憶工程と、

ユーザの識別情報を関連付けられた認証情報を蓄積手段に蓄積する蓄積工程と、

前記複数のサーバのうちの一つのサーバから認証要求を受信する受信工程と、

前記認証要求を送信したサーバに対応する認証処理方法を前記記憶手段から取得し、かつ、前記認証要求に含まれるユーザの識別情報を関連付けられた認証情報を前記蓄積手段から取得する取得工程と、

前記取得工程において取得した前記認証情報を用いて、前記認証要求を送信したサーバに対応する認証処理方法に従って、認証処理を実行する認証工程とを有し、

前記複数のサーバは、第1の通信プロトコルを用いて第1のアプリケーションと通信する第1のサーバと、前記第1の通信プロトコルと異なる第2の通信プロトコルを用いて第2のアプリケーションと通信する第2のサーバとを少なくとも含む

ことを特徴とする制御方法。

【請求項15】

コンピュータを、請求項13に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る情報処理装置は以下のよう構成を備える。即ち、

複数のソフトウェアモジュールからの認証要求に従ってユーザの認証を行うことができる情報処理装置であって、

ソフトウェアモジュールからユーザの認証要求を受け付ける受付手段と、

前記認証要求の発行元のソフトウェアモジュールから、ユーザ識別子と前記発行元のソフトウェアモジュールに関する情報を取得する取得手段と、

前記発行元のソフトウェアモジュールに関する情報に対応する方法に従って、前記ユーザ識別子と関連付いた前記ユーザの認証情報をに対する処理を行う処理手段と、

前記処理手段により処理された認証情報、或いは、前記処理手段により処理された認証情報と前記発行元の認証データとを照合した結果を前記発行元のソフトウェアモジュールに返却するように制御する制御手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、複数のソフトウェアモジュールが、共通のユーザ認証機能を利用してユーザの認証を行うことができる。